

日本公認会計士協会中国会の概要

2019年11月



Engage in the Public Interest

社会に貢献する公認会計士

-
1. 業務内容
 2. 体制
 3. 会員数(2019年11月1日現在)
 4. 活動テーマ
 5. 重点施策
 6. 委員会組織
 7. 監査法人事務所の設置状況
 8. 連絡先

1. 業務内容

中国会は全国に16ある日本公認会計士協会の支部組織(地域会)の一つで、5つの部会により構成されています。

○ 日本公認会計士協会について

日本公認会計士協会は、日本における唯一の公認会計士の団体です。1949年(昭和24年)に任意団体として発足し、1966年(昭和41年)に公認会計士法で定める特殊法人となりました。また、2004年(平成16年)4月には、特別の法律により設立される民間法人(特別民間法人)となりました。

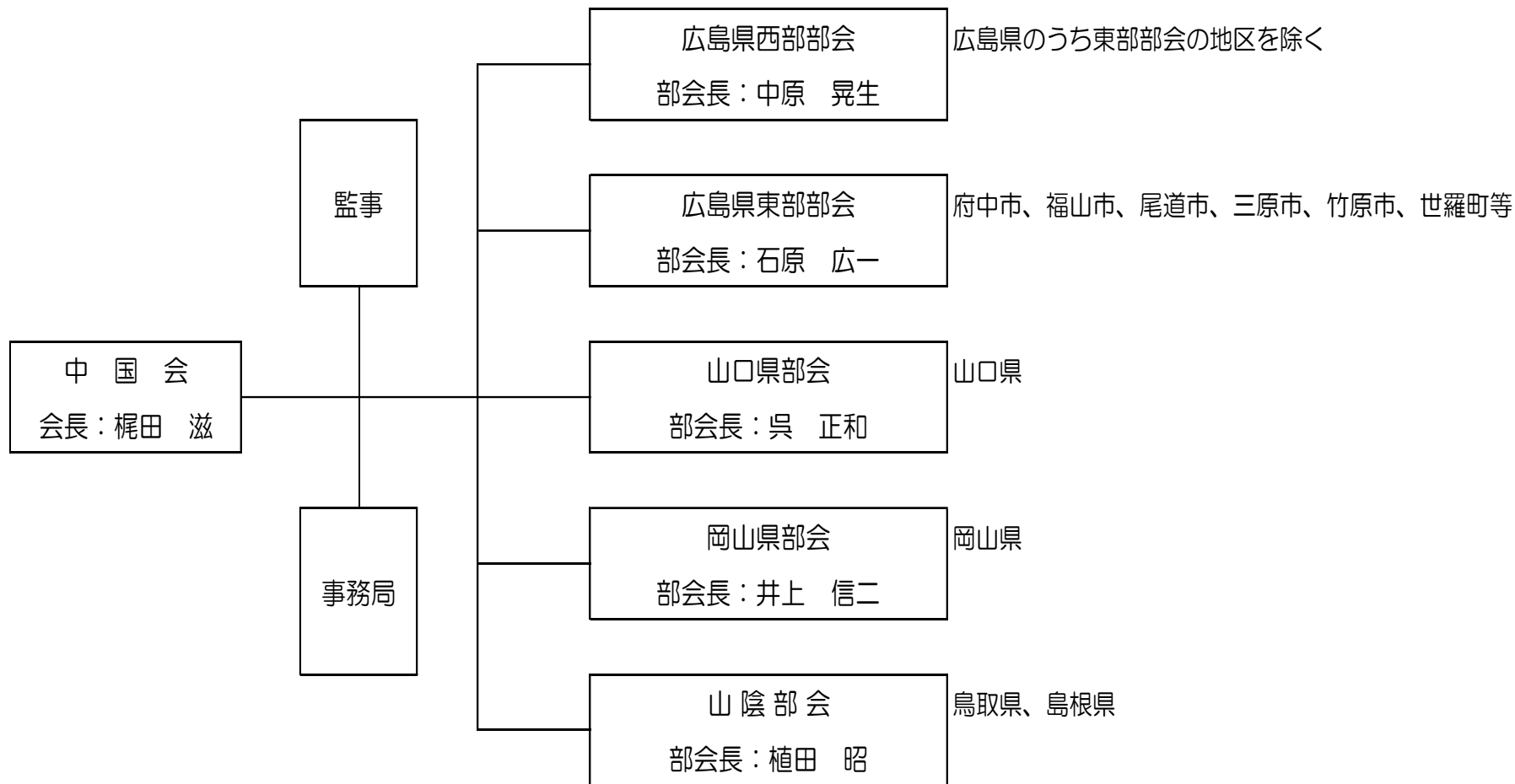
日本公認会計士協会は、会計プロフェッションの自主規制団体として透明性と中立性を持った組織運営を行っており、また、全国に支部として地域会(16地域会)を置き、それぞれの地域会所属会員の資質向上につとめるとともに、地域会に密着した活動を行っています。

会員数は公認会計士が約2万8千人、監査法人が217法人で、このほか、公認会計士となる資格を有する者や会計士補等を合わせた準会員が約7千人います。

○ 公認会計士の使命(公認会計士法 第一条)について

公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命としています。

2. 体制



3. 会員数 (2019年11月1日現在)

(人)

部 会	会 員	うち 女性 会員数	準会員		うち 女性 会員数	計	うち 女性 会員数		
			2号	4号					
1	広島県西部	235	32	5	25	6	265	38	
2	広島県東部	34	1	0	2	0	36	1	
3	山口県	42	4	0	4	0	46	4	
4	岡山県	124	10	1	10	3	135	13	
5	山陰	島根	21	1	0	1	0	22	1
		鳥取	16	1	2	1	0	19	1
		小計	37	2	2	2	0	41	2
合 計		472	49	8	43	9	523	58	

2号準会員は会計士補

4号準会員は公認会計士試験に合格した者

4. 活動テーマ

外に出よう

前年度の活動テーマの一つである、「観客席からグラウンドへ」を受けて、これまで以上に業界の外にも目を向けて活動しようという趣旨です。

具体的には、行政・外郭団体・大学と、より多く関係を持つことを意味しています。

5. 重点施策

1. 監査の品質及び透明性向上策(信頼性向上と開示充実)実施体制の構築	<p>「監査報告書の透明化」の観点から、「監査上の主要な検討事項(KAM)」の記載実務が開始され、上場企業の監査報告書の形式や記載内容も大きく変更されようとしている。</p> <p>本部ではこうした新制度に対して、監査の品質及び透明性の向上策を講じていこうとしている。</p> <p>中国会においては、担当委員会である監査・保証実務委員会を中心として、研修会の積極的な開催や本部情報を会員にタイムリーに提供するなどして、本部施策の会員への周知を徹底していく。さらに、監査役との連携を強化できる施策を実施する。</p>
2. 公認会計士の業務を通じた地域経済・コミュニティへの貢献	<p>社会福祉法人・医療法人・農業協同組合等への監査が本格化してきており、新しく監査対象となった法人に対する監査業務の品質が維持・向上していけるような体制を地域会として構築していく。</p> <p>また、地方における中小企業の事業承継等が喫緊の課題となっている現状において、行政・外郭団体・他士業団体と連携してこの課題に積極的に関与し、円滑な事業承継が進むことを通じて地域経済の活性化に貢献していく。</p>
3. 会計専門家として幅広く活躍する人材の育成及び活躍の推進	<p>監査業務以外の分野において、会計専門家としての公認会計士の知見を活用したいという社会的ニーズが増加している。このニーズに対応して、本部では女性会計士活躍促進協議会、組織内会計士協議会、社外役員会計士協議会を設置して、この課題に取り組んでいる。</p> <p>中国会としても本部での協議会活動に準拠し、中国地方でこうした分野で活躍している人のネットワークが構築され、情報交換を行う活動が動き出している。今後もこうした活動が恒常的に行われるように予算措置等を講じていく。</p>
4. 公共の利益に貢献する公認会計士への理解促進のための情報発信	<p>公認会計士の業務に対する認知度を高めていくために、本部と連携しながらマスコミ等を利用した情報発信を積極的に行っていく。</p> <p>また、広報委員会が中心となって開催を活発化させてきた「ハロー！会計」や「公認会計士制度説明会」を引き続き積極的に開催し、会計・監査に関する理解を促進するとともに、公認会計士を目指す若者が増加していくように努力していく。</p>
5. コミュニケーション活動の活性化	<p>厚生委員会の活動をさらに活発化させ、会員・準会員同士のコミュニケーションを深め情報交換を行っていく。また、会員に限らず他士業団体との連携強化を図り、他士業団体とのコミュニケーション活動を積極的に行っていく。</p>

6. 委員会組織

本部担当グループ	No.	中国会委員会名	職務
総務	1	総務委員会	1 総会及び役員会に関する事項 2 官公署等外部の団体、日本公認会計士協会、規約第36条に定める部会及び各委員会との連絡に関する事項 3 諸規則等の制定・改廃に関する事項 4 会員・準会員に関する事項 5 事務局に関する事項 6 その他各部各委員会に属さない事項
	2	財務経理委員会	1 予算、決算に関する事項 2 金銭及び物品の出納、保管、財産管理に関する事項 3 経理細則に定めてある財務諸表、会計帳簿及び証憑書類の整理、保管に関する事項
	3	厚生委員会	1 会員及び家族、従業員の福利厚生に関する事項 2 会員の慶弔に関する事項
	研修	4 CPE委員会	継続的専門研修の企画、立案及び実施に関する事項
企画	広報	5 広報委員会	1 中国会会報の企画実施に関する事項 2 地域社会に対する公認会計士の制度の広報活動に関する事項
自主規制・業務	企業会計	6 監査・保証実務委員会	監査の理論及び実務の研究調査に関する事項
		7 IT委員会	情報技術の進展に伴う会員業務の対応にかかる研究調査に関する事項
		8 会計制度委員会	会計の理論及び実務の研究調査に関する事項
	非営利	9 公会計委員会	1 公企業、地方公共団体等の監査、会計の理論及び実務の研究調査に関する事項 2 本部公会計協議会及び同協議会地方公共団体会計・監査部会との連絡調整に関する事項
		10 非営利法人委員会	1 非営利法人の監査、会計の理論及び実務の研究調査に関する事項 2 社会福祉法人等監査の公正円滑な推進に関する事項 3 本部公会計協議会社会保障部会との連絡調整に関する事項
		11 学校法人委員会	1 学校法人の監査、会計の理論及び実務の研究調査に関する事項 2 学校法人監査の公正円滑な推進に関する事項
	中小・ネットワーキング	12 中小事務所等支援委員会	中小事務所が行う業務の円滑な遂行及び改善進歩のために必要な施策の検討に関する事項
13 中小企業支援委員会		中小企業の経営管理の理論及び実務の研究調査に関する事項	
14 税務業務委員会		1 税務に関する理論及び実務の研究調査に関する事項 2 税務に関する研修会に関する事項 3 本部税務業務協議会との連絡調整に関する事項	

7. 監査法人事務所の設置状況

部会	大手・準大手監査法人				地場監査法人
	あずさ	トーマツ	EY新日本	太陽	
広島県西部	広島事務所 (広島市)	広島事務所 (広島市)	広島事務所 (広島市)	中国・四国 事務所 (広島市)	西日本 (広島市) アイル (広島市)
広島県東部					
山口県	下関オフィス (下関市)				長州 (宇部市)
岡山県	岡山オフィス (岡山市)	岡山事務所 (岡山市)			ACアーネスト (岡山市) イースト・サン (岡山市)
山陰	鳥取				
	島根		松江事務所 (松江市)		

8. 連絡先

日本公認会計士協会中国会

所在地：〒730-0037

広島市中区中町7番23号

住友生命広島平和大通り第2ビル5階

電話番号：(082)248-2061

FAX番号：(082)242-1467

ホームページ：<http://www.region.jicpa.or.jp/chugoku/index.html>

お問い合わせは、ホーム画面トップメニューの『お問い合わせ』をご利用ください。

